

第31号(令和5年度版)

# 泉と緑



【泉の森】

**やまとの環境をよくする会**



# 目 次



はじめに	・・・・・・・・	1
令和5年度 活動状況	・・・・・・・・	2
みどり育成事業	・・・・・・・・	6
緑地保全事業	・・・・・・・・	8
夏休み親子環境教室	・・・・・・・・	11
河川美化活動	・・・・・・・・	14
自然観察事業	・・・・・・・・	16
やまと産業フェア2023	・・・・・・・・	19
環境問題（視察）研修会	・・・・・・・・	21
環境保全講習会	・・・・・・・・	25
<b>【資料】</b>		
やまとの環境をよくする会会則	・・・・・・・・	29
令和5年度 役員・委員会名簿	・・・・・・・・	34、35
令和5年度 会員名簿・会員所在マップ	・・・・・・・・	36、37、38

## 【編集後記】

# はじめに



やまとの環境をよくする会

会長 香川 健

「やまとの環境をよくする会」の会長を務めさせていただいております、東京ガス株式会社神奈川西支店の香川です。会を代表してご挨拶申し上げます。

日頃より会員事業所様、地域の皆様、関係するすべての皆様にご理解とご支援を賜わり心より厚く御礼申し上げます。

本会は、公害の未然防止や工場等の緑化の推進を通じて、快適な環境を創造し、うるおいのあるまちづくりに努め、豊かな自然の保護に寄与することを目的として活動しております。新型コロナウイルス感染症の影響で各種制限が発生し、会としても思うように活動が出来ずにはおりましたが、令和5年5月に5類へ移行され、ようやくほぼ通常通りに戻る事が出来ました。令和5年度の活動について簡単にご紹介いたします。

- ①みどり育成事業 遮熱効果とみどりに触れる機会のため、市内認可保育園にみどりのカーテン（ゴーヤ）を設置。
- ②緑地保全事業 やまとプロムナード付近にて外来植物の除草、泉の森にて草刈・清掃を行い外来植物の駆除を実施。
- ③夏休み親子環境教室 市内の小学生と保護者を県立生命の星・地球博物館、中津川へお連れし、施設見学および自然観察を実施。
- ④河川美化活動 引地川の上草柳地区を清掃活動。
- ⑤自然観察事業 はこね湿生花園にて観察研修の実施。
- ⑥やまと産業フェアへの出展 市民の皆様へ環境啓発活動と会のPRを実施。
- ⑦環境問題(視察)研修会 千葉県環境研究センターにてガイドを受けながら施設を視察研修。
- ⑧環境保全講習会 大和市渋谷学習センターにて「省エネの進め方と省エネ診断事例」「大和市域の地域脱炭素について」のテーマで講師を招き講習会を実施。

年間を通じて大和市の自然環境に寄与すべく、微力ながら様々な活動を行ってまいりました。詳細な活動内容は、それぞれ担当された方からご説明いただいております。是非ご覧になっていただきたいと思っております。

令和5年度の大和市の環境に関する市民・事業者向けアンケートの調査結果を見ると、「大和市は資源循環がなされていて、緑豊かで安心して生活できるまち」と多くの方が感じており、これは同時に、市民と事業者の皆様の環境への意識の高さの表れでもあると思っております。「やまとの環境をよくする会」としても、地域の皆様とともに活動し、環境意識の共有を図ってまいりたいと考えます。今後も、ご支援のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(東京ガス株式会社 神奈川西支店)

# 令和5年度 活動状況

令和5年度に「やまとの環境をよくする会」が行った活動は以下の通りです。

## 1. 令和5年度総会

と き：令和5年4月18日（火）

場 所：大和市文化創造拠点シリウス 生涯学習センター

参加者：出席11事業所、委任状11事業所、欠席1事業所、来賓2名、  
賛助会員1名

議 題：（1）令和4年度 事業報告  
（2）令和4年度 収入支出決算報告  
（3）令和4年度 監査報告  
（4）令和5年度 事業計画（案）  
（5）令和5年度 収入支出予算（案）  
（6）令和5・6年度 役員・委員（案）

## 2. 第1回役員会

と き：令和5年5月10日（水）

場 所：大和市役所第1分庁舎

参加者：8名（会員6名、事務局2名）

議 題：（1）令和5年度 事業計画について  
（2）会報「泉と緑」の記事分担について  
（3）夏休み親子環境教室について

## 3. みどり育成事業

と き：令和5年5月30日（火）・31日（水）

場 所：深見台保育園、こどもの城こども一る大和  
高座みどり幼稚園、あーす保育園南林間

参加者：14名（会員12名、事務局2名）

内 容：市内の保育園にみどりのカーテンを設置

#### 4. 緑地保全事業

と き：令和5年7月5日（水）  
場 所：大和南一丁目地内  
参加者：9名（会員7名、事務局2名）  
内 容：歩道の草刈り

#### 5. 夏休み親子環境教室

と き：令和5年8月3日（木）  
場 所：県立生命の星・地球博物館、中津川  
参加者：18名（親子参加者10名、会員5名、事務局3名）  
議 題：施設見学・水生生物調査

#### 6. 第2回役員会

と き：令和5年9月6日（水）  
場 所：大和市グリーンアップセンター  
参加者：9名（会員7名、事務局2名）  
内 容：（1）令和5年度やまと産業フェアについて  
          （2）令和5年度環境問題（視察）研修会について  
          （3）令和5年度環境保全講習会 講演内容の選定について

#### 7. 河川美化活動

と き：令和5年9月6日（水）  
場 所：引地川 上草柳地区  
参加者：10名（会員9名、事務局1名）  
内 容：川の清掃活動

8. 自然観察事業

と き：令和5年9月29日（金）  
場 所：はこね湿生花園、大涌谷  
参加者：7名（会員5名、事務局2名）  
内 容：ガイドを受けながら自然観察

9. 緑地保全事業

と き：令和5年11月7日（火）  
場 所：大和市泉の森  
参加者：8名（会員6名、事務局2名）  
内 容：外来植物駆除

10. やまと産業フェア2023への出展

と き：令和5年11月11日（土）、12日（日）  
場 所：やまと公園  
参加者：14名（会員10名、事務局3名、みどり公園課1名）  
内 容：（1）本会の活動を紹介するパネルを展示  
（2）アンケートの実施  
（3）募金活動（大和市みどり基金へ寄附32,616円）

11. 環境問題（視察）研修会

と き：令和5年11月29日（水）  
場 所：千葉県環境研究センター市原地区  
参加者：11名（会員9名、事務局2名）  
内 容：施設で行われている研究内容を見学

#### 1 2. 第3回役員会を開催

と き：令和6年1月17日（水）

場 所：大和市役所 第1分庁舎

参加者：9名（会員7名、事務局2名）

議 題：（1）令和5年度環境保全講習会について  
（2）令和6年度事業計画案について  
（3）令和6年度総会について  
（4）広報活動について  
（5）会費について

#### 1 3. 環境保全講習会を開催

と き：令和6年2月2日（金）

場 所：大和市渋谷学習センター

参加者：31名

（一般企業10名、会員14名、自治体4名、事務局3名）

内 容：（1）省エネの進め方と省エネ診断事例  
（2）大和市域の地域脱炭素について

#### 1 4. 第4回役員会を開催

と き：令和6年2月21日（水）

場 所：大和市文化創造拠点シリウス 生涯学習センター

参加者：10名（会員7名、事務局3名）

議 題：（1）令和6年度事業計画について  
（2）令和6年度泉と森記事分担について  
（3）令和6年度総会での役割分担について  
（4）令和6年度やまと市民まつりの予算について



# みどり育成事業

日 時：令和5年5月30日（火）31日（水）

場 所：深見台保育園

こどもの城こども一る大和

高座みどり幼稚園

あーす保育園南林間

参加者：14名（会員12名、事務局2名）





## みどり育成事業に参加して

三機工業株式会社

西川 喜紀

昨年に引き続き、5月30日（火）31日（水）にみどり育成事業が実施されました。市内4箇所の保育園・幼稚園に、みどりのカーテン（ゴーヤの苗）を設置するというものです。

両日の午前と午後に各回3名ほどの参加者と事務局2名が、市内の保育園・幼稚園を訪れ、窓にネットを設置する、プランターに土と肥料を入れる、ゴーヤの苗を植える、といった作業に取り組みました。



私の参加した午後の回は、保育園のお昼寝の時間に当たっており、残念ながら子供たちと接することはできませんでしたが、ゴーヤに水をやって育てる、成長を見守る、実が成るのを確かめる、といった子供たちの体験は、環境への意識を高めるとともに、心の成長も促すことでしょう。

そういった意味で、やまとの環境をよくする会にとっても、有意義な事業の一つであるといえるでしょう。

事業にご参加くださった会員の皆様、事務局の皆様、ありがとうございます。お疲れさまでした。



# 緑地保全事業



## 「緑地保全事業」に参加して

関南鍛工株式会社  
須崎 忠博



7月5日（水）やまとの環境をよくする会の「緑地保全事業」に参加しました。当日は朝から真夏の気候で暑さが気になります。市役所に集合して、みどり公園課横田さん・笹原さんはじめ5名の同会会員の方が市役所の車に乗り込んで出発です。目的地は、昨年まで福田地区が予定されて

いましたが、すでに草刈りが済んで綺麗に刈られているとのことで、初めて シリウス近くの歩道が対象となりました。こんなメインどころが残っていたのかと驚くと共にやりがいを感じました。外来植物のアメリカオニアザミがメインターゲットでした。

背の高い草も沢山生い茂っていました。参加者が鎌をもって草刈作業開始です。

歩道横の花壇周りを主に草刈りを始めました。鎌と手での引き抜きがかなり進んだところで周りを見たらなんと私のペースが一番遅いのだということに気づきました。それでペースアップです。さらに頑張っていると給水タイムとなりました。

用意された廃棄用のビニール袋が、なくなってきたので、事務局で買い出しに行っているとのことです。これで終わりかとの声も聞こえてきましたが時間もまだ早くエリアを広げてさらにもうひと踏ん張りです。新しく当会に加入された(株)サンの二人がかなり元気に取り組んでおられたのが目を引きました。

私にとっては、草取りって意外と難しいものだなと感じられました。慣れた人は根っこから綺麗に引き抜きさらに整地までされています。

終わりの合図で、草を刈った袋の前に集まり記念撮影をして終了となりました。

シリウスに向かう道が会員の手ですっきりして綺麗な歩道となり、さっそうと子犬をつれたご婦人が気持ち良さそうに歩いて行かれました。

やはり歩道も定期的に草刈が必要だなと感じました。





# 夏休み親子環境教室



# 夏休み親子環境教室

株式会社アート1  
武田 貴志

夏休み親子環境教室を開催しました。

令和5年8月3日に「地球の歴史から神奈川県内の自然史および自然環境を把握」することを目的として県立生命の星・地球博物館への見学、また「河川の水生生物調査を通して自然環境の大切さ」を学ぶことを目的に中津川（寄自然休養村付近）における水生生物調査を行いました。

主催 やまとの環境をよくする会・大和市

行程 08:50 大和市保健福祉センター集合・出発

10:00 県立生命の星・地球博物館到着・見学

13:00 博物館出発

13:45 寄自然休養村管理センター到着・水生生物調査開始

14:50 調査終了・管理センター出発

16:30 大和市保健福祉センター到着・解散

市内の小学生とその保護者の方々（5組10名）・市職員（3名）・やまとの環境をよくする会（5名）のメンバーで目的地である地球博物館および中津川へバスで向かいました。市職員の方達においては高速道路が渋滞していたため予定どおりに到着とはいかなかったり、昼食時にアクシデントがあったりと色々大変で気苦勞もあつたと思いますが、まずは無事に戻ってこられたことが何よりです、ご対応のほどお疲れ様でした。そして運転手さんにも安全運転有難うございました。



- 神奈川県立生命の星・地球博物館にて -  
入館してすぐのエントランスには陸・水中・空におけるそれぞれの生物の骨格標本が展示されておりました。

鉱物・鉱石・岩石から植物・昆虫・水生生物さらに

は恐竜・鳥類・哺乳類の骨格標本などが展示されており、今回は貸出依頼の多いチア電気石を見る事もできました。

数多くの標本・剥製が展示されていて見応えがあり、まさに地球の歴史を学べます。

- 中津川における水生生物調査にて -

水は透明で川底が見え流れもゆるやかでありきれいな川でした。

石を取り上げトレイの中に入れ石についている生物を観察したり、石の間・石の下をアミで探って生物を捕まえたりしました。

カニやオタマジャクシなども確認できました。

このきれいな川を守り、より良く保つためにはどうすれば良いか考えるきっかけとなりました。

今回の環境教室を通して、環境保全の大切さ・自然の素晴らしさに気づき、改めて地球環境へと目を向ける良い機会になったのではないのかと考えます。





# 河川美化活動



## 「河川美化活動」に参加して

日本飛行機株式会社  
齋藤 浩

9月6日(水)、大和市グリーンアップセンター付近を流れる引地川の河川美化活動を行いました。当日は晴天に恵まれ活動するには良い日和でした。少々心配していたロングゴム長靴も何とか私のカラダでも着用できて一安心です。

事務局より清掃時の注意事項等のレクチャーを受け、いよいよ引地川へ。



水温は思ったほどの冷たさもなく水も澄んでいましたが、川の中を歩くと色々なゴミが捨てられていました。タバコの吸殻、空き缶、ペットボトル、お菓子の袋やDVDなどがありました。ただ、大型ゴミなどは無く綺麗な状態が維持されていました。コロナ過により、ボランティア活動が低迷してゴミが大量にあるのではと内心思っていました。地域等の環境意識が向上していると思いうれしくなりました。

一旦休憩後、今度は河川敷の草刈りです。河川敷は傾斜が大きく川に落ちそうになりましたが、行くと現場は外来植物の悪茄子(ワルナスビ)が大きく発生していました。

ワルナスビはナス科の多年草で世界的に帰化している外来植物です。北アメリカ原産で、淡い青紫色・白色の小さな花を咲かせます。ただ、茎や葉に鋭い棘があり除草剤も効きにくく、一度生えると完全に駆除することが難しい厄介な奴です。

参加者は、痛い痛いと言いながら汗をかきかき鎌を振るい除草しました。頑張っって大量のワルナスビ他の除草をしたことにより綺麗な景観になりました。これでゴミも捨てづらくなると思います。

今回、河川美化活動を実施し、クタクタになりましたが楽しく充実感がありました。対応いただいた役員の皆様、事務局の皆様、本当にお疲れ様でした。この活動が多くの方の目にとまり、環境意識が今以上に高まりポイ捨てや不法投棄の抑止になればと思います。



# 自然観察事業



## 自然観察事業に参加して

油化産業株式会社 三田 幸英

夏の暑さも落ち着きを取り戻し、ようやく秋らしい気候になってきた9月29日に、会員事業所5社参加により「箱根湿生花園」と「大涌谷」での自然観察事業を開催しました。

湿生花園では約1700種にもおよぶ植物が四季折々の花を咲かせており、珍しい外国の山草見学や、NHKの朝ドラで有名になった牧野博士が命名した「ジョウロウホトトギス」の展示などがあるとの事で楽しみにしておりました。



大和市役所を出発し東名高速で目的地に移動していましたが「厚木 IC」付近からほぼ動かず、なんと事故により伊勢原 JCT から通行止め。新東名高速へ迂回するも渋滞はさらに激しくなり、午前中はバス移動のみで終わる前代未聞の事態に車内では苦笑いしかありませんでした。

やっとの思いで仙石原に到着し、先に昼食を済ませてから箱根湿生花園へ移動。入口に向かう際中、牧野博士の名言「“雑草” という草はない。どんな草にも、ちゃんと名前がついている」と書かれた幟を見て、朝ドラの話をしてながら園内へ進むと、まず園内の広さに驚き、散策路に生えている植物の多さに2度驚かされました。湿原に木道の散策路が整備されており、間近で湿原植物を観察する事が出来ました。話題となった「ジョウロウホトトギス」は下向に咲く黄色い小さな花ですが、ロウが塗られたような光沢があり、内側は赤紫色の斑点がある不思議な物でした。

湿生花園を後にし次の大涌谷に向かう際中、「仙石原すすき草原」を通った際に、今年の暑さはすすきの生育にも影響がでたと聞き、暑さで参ったのは人だけではない事を改めて痛感しました。



大涌谷は箱根ジオパークの中でも箱根火山の活動を観察できる場所であり、多くの観光客でにぎわっていました。残念ながら自然散策路は事前予約制の為、火山ガスの耐性植物を観察する事はできませんでしたが、大地から吹き上がる噴煙のスケールにここでも驚かされました。火山性活動の恩恵を受けた黒いお土産を手にしたのは言うまでもありません。

今回は移動に時間が掛かったため、あまりゆっくりと観察をすることができませんでしたが、植物との共生・環境の維持管理を改めて考える良い機会となった事、また参加事業所の皆様方と親睦を深める事ができ、有意義な一日を過ごすことができました。

末筆ながら事業スケジュール作成を頂きました事務局並びに長時間の運転をしていただいたドライバーの方へ改めて御礼申し上げます。





# やまと産業フェア2023



# やまとの環境をよくする会

## やまと産業フェア2023参加報告

極東開発株式会社  
坂本 哲也

11月11日（土）～12日（日）の2日間、大和商工会議所主催によるやまと産業フェア2023が開催されました。今回は今年2月にリニューアルしたやまと公園を新たな会場として、大和商工会議所・中央1号公園・やまと公園の3ヶ所での開催となりました。



やまとの環境をよくする会のブースは、そのリニューアルしたやまと公園での開催となり、ダンスや音楽など盛り沢山のステージや、美味しい匂いの漂う飲食店ブースの至近距離に設置されていたので、かなりの誘惑？と格闘しながらの参加となりました。やま環の活動内容を紹介するパネルをブース内に掲示し、アンケート&クイズをお客さんに配布しました。

今回は例年配布していたやま環ブースの目玉であるカブトムシの幼虫が採れなかったので、お客さんが少なくなるのではないかと勝手に心配していた私ですが、ブースの設置場所が良かった事もあり、数多くのお客さんにご来場いただきました。

アンケート用紙の中に「やまとの環境をよくする会を知っていますか？」という項目があり、知っているという回答された方が結構いらっしやったので、清掃活動をはじめとして大和市内での地道な環境保全活動が功を奏していると痛感しました。

最後になりましたが、大和市役所みどり公園課の皆様、参加された役員の皆様、誠にお疲れ様でした。





# 環境問題（視察）研修会



## 「環境問題（視察）研修会」に参加して

東京ガス株式会社神奈川西支店  
浪瀬 洋一

11月29日、やまとの環境をよくする会「環境問題（視察）研修会」に参加しました。

今回の視察場所は、千葉県市原市にある「千葉県環境研修センター」です。

こちらの施設では、「環境研究所」・「水質保全研究所」・「廃棄物情報技術センター」という別々に存在していた3つの機関を、平成13年4月に統合し、千葉県が環境基本計画に掲げる「ずっと豊かで安心して暮らしていける千葉の環境を、みんなのちからで築き、次の世代に伝えていく」を実現するための調査・研究活動を行っています。

調査・研究内容は、大気・水質・廃棄物や化学物質・地質など、自然環境、生活環境に直接影響を与えるものを対象としており、得られた情報や研究成果は還元活動により県民・民間団体・関連研究機関事業者等と連携し、また、普及啓発や環境学習事業等にも活かしているそうです。

主な業務内容は・・・

### 【大気騒音振動研究室】

・大気環境（ばい煙、有害物質、粉じん、悪臭、環境放射能など）や航空機騒音・低周波音を対象とした調査・研究、市町村への測定技術支援など。

### 【水質環境研究室】

・河川、湖沼、海域の水質汚濁メカニズムや工場・生活排水の処理技術、対策に関する調査・研究など。

### 【地質環境研究室】

・地盤沈下や液状化の対策、地質汚染の浄化に関する調査・研究など。

### 【廃棄物・化学物質研究室】

・廃棄物の減量化、再資源化、適正処理や化学物質の環境影響に関する調査・研究など。



## 【企画情報室】

- ・研究活動に関する総合的な企画調整、環境に関する情報の収集・提供、イベント等での啓発活動など。  
と、多岐にわたっています。



今回は、その中の一部ですが2つの項目について見学させていただきました。

一つ目は、アスベストに関する内容で、大気汚染防止法に基づく事業者への指導に係る調査・研究です。人体に有害（肺がん等の健康被害）なアスベストは新たに使用することは禁止されておりますが、過去にアスベストを使用して建築された古い

建物は存在しており、その建物の解体工事は増加しているそうです。

建物の解体作業等に伴い飛散する大気中のアスベストについて、その飛散防止対策が適切であるかどうかを判定するため、数カ所に測定器を設置し解体作業現場やその周辺の「大気環境中のアスベスト濃度を分析」というものです。

また、建物解体以外では、不法投棄された廃棄物の中にアスベストが含まれていないかを確認するため、採取した廃棄物のサンプルを粉碎し、電子顕微鏡を使い分析するというも行っています。

実際に研究室で電子顕微鏡をとおして見るアスベストの画像をいくつか見せていただきましたが、どれもミクロの世界なので通常の状態では目には見えません。しかし、いかにも身体に悪そうなこの物質が空気中に浮遊していて、知らずに吸い込んでいると想像するとぞっとしました。これまで意識したことはありませんでしたが、個人での対策としては、建物の解体現場周辺にはなるべく近づかない。やむを得ず近づく際にはマスク等で対策すること。また、大地震等の災害で建物が倒壊といった場面に万一遭遇した際、もしその現場に近づかなければならない場合は、十分な注意が必要だと思いました。

もう一つ見せていただいたのは、地質の汚染浄化に関する調査研究についてです。具体的にはゴミ最終処分場周辺の地下水調査の方法を見学させていただきました。私は以前、ゴミの焼却施設を見学したことがあり、最新の設備や処分の方法に感心させられたのですが、その時は燃やした後の最終処分のことまで考えが及びませんでした。焼却灰や燃えきれないごみは最終処分場に埋め立てられます。しかし埋めてればそれで完了ではなく、埋め立て地から汚染物質が漏

れ出ていないかを、定期的に検査することが法律で決められているということを初めて知りました。水質の検査には地下水の流れる上流側と下流側に調査用の井戸を掘り、汲み上げた水の成分分析を行うほか、井戸内を内視鏡に似たカメラを使い調査もするというので、実際に作業を見せていただきました。ゴミの最終処分場は、埋め立てる土地にも限りがあり、このままのペースでゴミを破棄し続けていると、狭い日本、2041年にはゴミを埋める場所もなくなってしまうそうです。

今回の研修会、教えていただいたことはかなりマニアックな内容でしたが、より良い環境づくりに向けた調査・研究の一部を知ることができました。人の生活から出る汚れ、工場などから出る汚れ、やはり人間が生活して行くうえで環境を汚染しないことは無理ですが、自然による浄化能力には限りがあり、生活環境を保全して行くためには、研究センターの皆さまの地道な調査研究成果に基づく技術指導や、県や国を挙げての対策とともに、改めてですが、生活者である私たち一人ひとりの意識と行動と努力が必要不可欠だということを再認識する良い機会になりました。





# 環境保全講習会



# 環境保全講習会

東京電力パワーグリッド株式会社  
服部 健太郎

2月2日（金）、令和5年度最後の事業である環境保全講習会が、小田急線高座渋谷駅前の「大和市渋谷学習センター」にて行われました。

本講習会は、当会の会員企業のみならず、大和市内の工場や事業所の皆さまを対象とし、環境に対する意識向上及び、普及・啓発を目的とし、大和市生活環境保全課様との共催で、毎年開催されております。

今回は、日本政府が2020年10月に宣言した、「2050年カーボンニュートラルを目指す」に向けて、2つのテーマでご講演いただきました。

講演に先立ちまして、大和市生活環境保全課長の増山様よりご挨拶を頂戴いたしました。



一つ目の講演は、「省エネの進め方と省エネ診断事例」という題目で一般財団法人省エネルギーセンターの高橋様よりお話しいただきました。

・日本は1973年から2021年までのGDP(2.5倍)に対し、最終エネルギー消費が1.1倍にとどまっているのは、産業部門の努力の

賜物（業務・家庭・運輸は大きく増加）。

- ・日本を含めた各国は2050年までのカーボンニュートラルを目指すことを表明しているがすべての業界において企業規模に関わらず環境に配慮し省エネを意識した経営が重要。
- ・今後は事業者自らの排出だけでなく、事業活動に関係するあらゆる排出を合計したサプライチェーン排出量の削減が求められ、中小企業も取引会社、親会社等から要求される。
- ・環境と経済は対局に見られがちだが、企業が脱炭素経営に取り組むメリットは多く、環境イメージによる競争力強化や光熱費・燃料費の削減、及び知名度の向上等の効果がある。
- ・特に省エネによる光熱費・燃料費の低減は直接経費を下げることになり、実

質的に売上アップと同じ。例えば 30 万円の利益を得るための 1,500 万円の売上と、300 万円の光熱費を 10%削減する 30 万円は同等。省エネは売上アップと同じ。

- ・省エネ活動では目標管理手法のPDCAについては、P（プラン）から始めるのではなく、C（チェック）から始めるCAPDで行うと取り組みやすく継続的な活動となる。
- ・活動を進めるには組織、体制を整えることもあるが、まずは光熱費などをグラフ化して見えるところに張り出すことが大事。是非、見える化を。

その他にも「省エネの進め方」「省エネ技術の紹介」・「省エネ最適化診断紹介」「診断事例紹介」をご講演いただきましたが、参加者のみなさまもメモを沢山とられていました。



次に、「やまとエコアクション 21」による温室効果ガス排出量の簡易算定という題目で大和市環境施設農政部環境総務課係長の南日様よりご講演いただきました。

- ・地球温暖化による気候変動が原因と考えられる影響が、大和市内でも河川の増水や台風による倒木など様々に起こっている。
- ・国の動きと同様に大和市でも 2022 年 4 月に「大和市気候非常事態宣言」とともに、「大和市地球温暖化対策実行計画」を見直し、2030 年度までに 2013 年度比で市域 46%、市事務事業 50%の削減へ目標を変更した。
- ・2030 年度までに 46%と聞くと、もう間に合わないと思うかも知れないが、大和市は既に 20.9%が削減されており今後の残りは 25.1%。厳しい数字だが、夢物語ではない。
- ・県央地域は共通して幹線道路がある為、運輸の排出量が減らないのが 1 つの大きな悩み。
- ・大和市の脱炭素施策は重点化加速化事業のもと、住宅太陽光・蓄電池への補助、住宅断熱改修補助、公共施設への LED 化・太陽光設置に取り組んでいる。
- ・企業には「温室効果ガス排出量」の簡易算定手法として「やまとエコアクション 21」を展開。

省エネルギーセンターの高橋様からも現状を知ることが大事である旨のご



講演がありましたが、「やまとエコアクション21」により排出量の目安が簡単に把握できること、また具体的な取組内容や削減方法も分かるため、取り組みやすいと感じました。

「2050年カーボンニュートラル」は、お二方のご講演にあったとおり今後避けては通れない道ですが、何をどうして良いかわからない、というのが多くの人を感じている現状だと思います。今回の講習会では、それに対するヒントがお話の中に盛り込まれていて、非常に有意義であったと、ご講演いただいた先生に感謝いたします。ありがとうございました。

最後に、今回の講習会にご参加された企業様、ご都合によりご出席いただけなかった企業様、是非この機会にご入会をご検討いただき、私たちと一緒に活動いただけたら幸いです。



資料

# やまとの環境をよくする会会則

(名称及び事務局)

第1条 本会は、「やまとの環境をよくする会」と称し、事務局を大和市役所内に置く。

(目的)

第2条 本会は、公害の未然防止や工場等の緑化の推進を通じて、快適な環境を創造し、うるおいのあるまちづくりに努め、豊かな自然の保護に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 公害防止技術の調査研究
- (2) 環境保全に係る調査研究
- (3) 環境緑化に係る調査研究
- (4) 研修会、講演会、視察等の実施
- (5) 環境の保全に係る啓発活動
- (6) 関係行政機関との連携及び協力
- (7) その他、本会の目的を達成するために必要な事業

(正会員)

第4条 本会は、大和市内にある工場・事業所等で、本会の目的に賛同し、かつ役員会の承認を得たものをもって組織する。

2 正会員は、別表の定めるところにより、会費を負担するものとする。

(賛助会員)

第5条 本会の目的に賛同し、かつ役員会の承認を得たものを賛助会員とすることができる。

(役員)

第6条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 3名
- (3) 理事 若干名
- (4) 会計 2名
- (5) 監事 2名

(役員を選出)

第7条 本会の会長、副会長、理事、会計及び監事は、総会で会員の中から選出する。

2 役員任期満了前における欠員補充は、会長が役員会の同意を得て、会員の中から必要に応じて選出する。

(役員の仕事)

第8条 会長は、会務を統括し、本会を代表する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長不在の時はこれを代行する。
- 3 理事は、会務を執行する。
- 4 会計は、会費の徴収、補助金等の収納及び諸経費の収支等の管理にあたる。
- 5 監事は、会計を監査する。

(役員の仕事)

第9条 役員の仕事は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補充により就任した役員の仕事は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員は、仕事が終わったときにおいても、後任者が就任するまで引き続きその職を行うものとする。

(名誉会長及び顧問)

第10条 本会に名誉会長及び顧問を置くことができる。

(会議)

第11条 本会の会議は、総会及び役員会とする。

(総会)

第12条 総会は、正会員をもって構成する。

- 2 総会は、通常総会及び臨時総会とし、会長が、これを召集する。
- 3 通常総会は毎年1回、臨時総会は、会長が必要と認めるとき、又は正会員の3分の1以上から請求があったとき、これを開くものとする。
- 4 総会の議長はそのつど選出する。
- 5 総会は、次の事項を議決する。
  - (1) 役員を選出にすること
  - (2) 事業計画及び事業報告にすること
  - (3) 予算及び決算にすること
  - (4) 会則の改廃にすること
  - (5) その他会長が必要と認める事項

(役員会)

第13条 役員会は、会長、副会長、理事、会計及び監事をもって構成し、会長が召集する。

- 2 役員会の議長は、会長をもってこれにあてる。
- 3 役員会は、この会則の別の条項に定めるもののほか、次の事項を議決する。
  - (1) 総会で議決した事項の執行にすること
  - (2) 総会に提案すべき事項にすること
  - (3) 予算の補正にすること
  - (4) 総会で委任された事項にすること
  - (5) その他役員会において必要と認める事項

(会議の議決)

第14条 総会及び役員会は、構成員の2分の1以上の出席（委任状を含む）がなければ議事を開き、議決することができない。

2 議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員会及び部会)

第15条 本会の事業を円滑に進めるため、次の委員会を置く。

- (1) 総務委員会
- (2) 広報委員会
- (3) 事業委員会

2 委員会は役員及び会員の中から選出する委員をもって構成し、委員長は、副会長をもってこれにあてる。

3 委員長は、役員会の同意を得て、特定事業にあたるための部会を設置し、その事業を遂行させることができる。

(経費)

第16条 本会の経費は、次の収入をもってこれにあてる。

- (1) 会費
- (2) 補助金
- (3) その他の収入

(事業年度)

第17条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

(委任)

第18条 この会則の施行について必要な事項は、会長が、役員会の議決を経て別に定める。

附 則

この会則は、平成3年5月31日から施行する。

別表（第4、5条関係）

会費算定基準

- 1 正会員は、次の表に定める資本金額により算出した点数に5,000円を乗じた額を年会費とする。

資本金額	1億円未満	1億円以上 10億円未満	10億円以上
点 数	1	2	3

- 2 賛助会員は、10,000円を年会費とする。

## やまとの環境をよくする会細則

### (入会)

第1条 本会に入会しようとするものは、所定の入会申込書により申し込むものとする。

### (脱会)

第2条 会員が脱会しようとするときは、所定の申出書により届出るものとする。

### (会費)

第3条 会費は年額とし、毎年4月1日から5月31日までに納入しなければならない。ただし、年度途中においての加入会員は、加入時期に応じ、月割りにより算出し、納入するものとする。

2 既納の会費はこれを返還しない。

### (負担金)

第4条 会の予算の範囲内で事業を実施できない場合、会長は役員会の同意を得て、参加者に対し参加経費の負担を請求することができる。

### (委員会)

第5条 各委員会の所掌する事業の範囲は、役員会の同意をえて会長がこれを決定する。

2 委員会は、必要に応じて、委員長が召集する。

3 委員会の委員は、会員及び賛助会員の中から会長が委嘱し、任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

### (会計)

第6条 本会の会計のうち、予算の流用については、会長の承認を得て行う。

### (報酬)

第7条 本会の役員は、無報酬とする。

### 附 則

この細則は、平成6年10月25日から施行する。



## 令和5年度 役員名簿

役員名	事業所名	所在地	電話番号
会 長	東京ガス(株) 神奈川西支店	相模原市南区相模 大野 5-8-18	042-766-3071
副会長(総務担当)	東京電力パワーグリッド(株) 相模原支社	相模原市中央区千 代田 6-12-25	042-759-1211
副会長(広報担当)	岡野電線(株)	深見西 1-5-28	261-1140
副会長(事業担当)	三機工業(株) 三機テクノセンター	中央林間 7-10-1	274-4111
会 計	日本飛行機(株)厚木工場	草柳 2-28	265-2022
会 計	三機工業(株) 三機テクノセンター	中央林間 7-10-1	274-4111
理 事	函南鍛工(株)	柳橋 5-12-30	267-3511
理 事	(株)アート1	下草柳 822 - 3	264-1311
監 事	(株)酒井化学研究所	柳橋 1-3906-9	263-6764
監 事	極東開発工業(株) 横浜工場	深見西 4-1-62	263-2211

## 令和 5 年度 委員会名簿

### 《総務委員会》 ◎委員長

事業所名	所在地	電話番号
◎東京電力パワーグリッド(株)相模原支社	相模原市中央区千代田 6-12-25	042-759-1211
日本飛行機(株)厚木工場	草柳 2-28	265-2022

### 《広報委員会》 ◎委員長

事業所名	所在地	電話番号
◎岡野電線(株)	深見西 1-5-28	261-1140
油化産業(株)大和工場	柳橋 5-13-13	267-2684
(株)アート 1	下草柳 822 - 3	264-1311

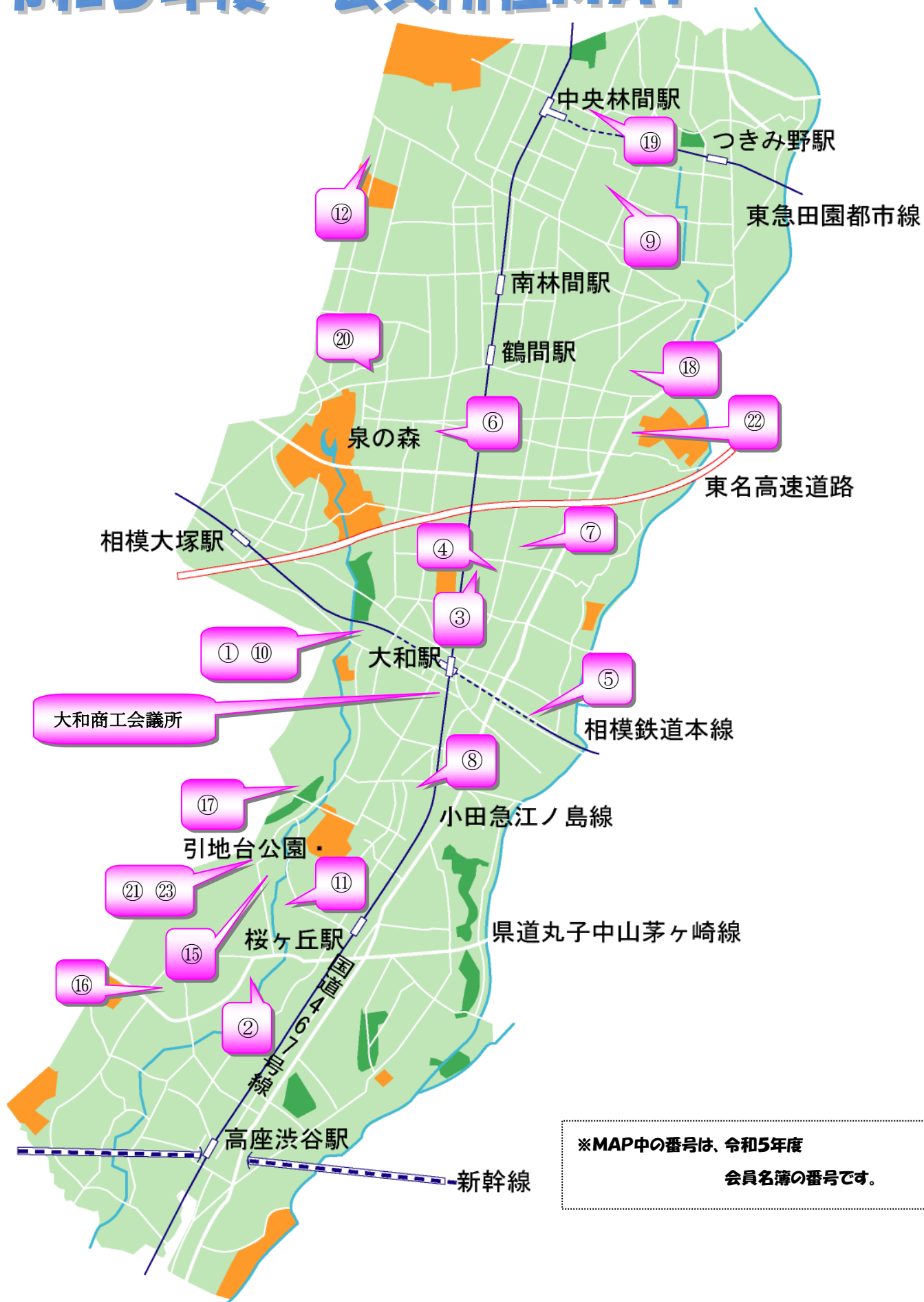
### 《事業委員会》 ◎委員長

事業所名	所在地	電話番号
◎ 三機工業(株)三機テクノセンター	中央林間 7-10-1	274-4111
関南鍛工(株)	柳橋 5-12-30	267-3511
極東開発工業(株) 横浜工場	深見西 4-1-62	263-2211

## 令和5年度 会員名簿

番号	事業所名	所在地	電話番号
1	(株)アート1	下草柳 822-3	046-264-1311
2	イースタン技研(株)	福田 6-9-21	046-269-9911
3	(株)APJ	深見西 1-5-2	046-262-1125
4	岡野電線(株)	深見西 1-5-28	046-261-1140
5	(株)ガスター	深見台 3-4	046-260-3068
6	かなちゅうクリーニング(株) 神奈中商事	上草柳 8-29-20	046-262-0313
7	極東開発工業(株) 横浜工場	深見西 4-1-62	046-263-2211
8	(株)酒井化学研究所	柳橋 1-3906-9	046-263-6764
9	三機工業(株) 三機テクノセンター	中央林間 7-10-1	046-274-4111
10	セイワ電熱(株)	下草柳 825	046-261-3107
11	(有)泰成緑地建設	福田 8-15-1	046-269-3578
12	宝化工(株)	中央林間西 3-9-23	046-278-3630
13	東京ガス(株) 神奈川西支店	相模原市南区相模大野 5-8-18	042-766-3071
14	東京電力パワーグリッド(株) 相模原支社	相模原市中央区千代田 6-12-25	042-759-1211
15	凶南鍛工(株)	柳橋 5-12-30	046-267-3511
16	那賀都工業(株) 大和工場	代官 3-18-13	046-269-3616
17	日本飛行機(株) 厚木工場	草柳 2-28	046-265-2022
18	細野コンクリート(株)	下鶴間 2837-3	046-275-6193
19	(株)水島商事	中央林間 4-16-10	046-274-1515
20	森永エンゼルデザート(株)	西鶴間 6-22-10	046-274-7260
21	大和市リサイクル事業協同組合	柳橋 5-13-9	046-269-9905
22	大和プレス(株)	下鶴間 2752	046-261-4620
23	油化産業(株) 大和工場	柳橋 5-13-13	046-267-2684
賛助会員	大和商工会議所	中央 5-1-4	046-263-9112

# 令和5年度 会員所在MAP



※MAP中の番号は、令和5年度  
 会員名簿の番号です。

相模原市南区



相模原市中央区





# 編集後記

やまとの環境をよくする会の令和5年度の事業報告として「泉と緑」第31号を発行させていただきました。

令和5年度は役員会等を含めると15回の環境保全に関する活動を実施しました。新型コロナウイルスの影響も落ち着き、昨年度より本格的に活動が再開され、事業計画どおりに活動を行うことができました。

近年の気候変動や生物多様性の損失等の地球環境の悪化は全世界規模で危機的状況にあり、経済・社会に影響を与える大きな問題として認識されています。環境問題は企業活動を行う上で重大なリスクであり、政府および各企業は環境影響を低減する活動を推進して2050年のカーボンニュートラル実現を目指しています。従来、環境活動では気候変動対応が先行してきましたが、気候変動の引き金となる自然環境全体の保全にも目を向ける必要があります。地域企業が結束し環境保全に取り組む本会はそれを体現するものであります。

今後も本会の活動を推進していく上で、引き続き会員の皆様方の御協力を賜り、更に良い会運営にすべく、来期も何卒宜しく願いいたします。

最後に会の活動を支えて下さっている大和市環境施設農政部みどり公園課の方に厚く御礼を申し上げます。

(岡野電線株式会社 岡野 利明)

広報委員

委員長 岡野電線(株)

岡野 利明

委員 油化産業(株) 大和工場

三田 幸英

委員 (株)アート1

武田 貴志

第 31 号

令和6年9月発行

やまとの環境をよくする会

事務局 大和市環境農政部 みどり公園課  
電話 260-5451

〒242-8601 大和市下鶴間1-1-1